再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道·防災課 担当課長名:三浦 真紀 事業名 一般国道19号 松本拡幅 事業 |一般国道 事業: 国土交通省 区分 主体 関東地方整備局 延長 起終点 自:長野県松本市 渚 至:長野県松本市宮渕本村 1.6km 事業概要 ¦ 国道19号は、名古屋市を起点とし、多治見市、木曽福島町、塩尻市、松本市を経て長野市に至る長野と 中部圏とを連絡する延長約270kmの主要幹線道路である。松本拡幅は、国道19号の交通混雑の緩和や安全 安心な通行の確保、地域の活性化の支援を目的とした4車線の拡幅事業である。 H17年度用地着手 H10年度事業化 H9年度都市計画決定 H23年度工事着手 約170億円 事業進捗率 0km 全体事業費 26% 供用済延長 計画交通量 24,500~41,100台/日 基準年 : 費用対効果 総費用 は (残事業)/(事業全体) 総便益 : (残事業)/(事業全体) B/C ¦ 平成23年 96/145億円 分析結果 (事業全体) 1.9 268/268億円 業 費: 90/139億円) 走行時間短縮便益: 258/258億円 維持管理費:5.6/5.6億円 (残事業) 2.8 走行費用減少便益: 9.5/9.5億円 交通事故減少便益: 0.44/0.44億円/ 感度分析の結果 【事業全体】交通量: B/C=1.8~1.9 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量: B/C= 2.8~ 2.8 (交通量 ±10%) 事業費: B/C= 2.6~ 3.1 (事業費 ±10%) 事業費:B/C=1.7~2.1 (事業費 ±10%)

事業期間:B/C=1.7~2.0 (事業期間± 2年) 事業の効果等

(1)交通混雑の緩和

・国道19号では、全国平均の約7倍の渋滞が発生。松本拡幅の整備により、国道19号の交通の円滑化が図られ、渋滞緩和が見込まれる。

事業期間: B/C= 2.6~ 3.0 (事業期間± 2年)

- (2) 安全安心な通行の確保
- ・国道19号では、全国平均の約3倍の死傷事故が発生しており、歩道は狭い状況。松本拡幅の整備により、 交通の円滑化による交通事故の減少、歩行空間の安全・快適性の向上が見込まれる。
- (3) 地域活性化の支援(観光)
- ・国道19号周辺は、国宝松本城などの長野県を代表する観光地を有している。
- ・松本拡幅は、松本市第4次道路整備五箇年計画や「観光立県長野」再興計画において、松本都心環状道路の一部として、高速 I Cから主要観光地へのアクセスを向上させる道路網として位置付けられている。
- ・松本拡幅の整備により、周辺観光地へのアクセス性が向上し、観光の支援が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

長野県知事の意見:一般国道19号松本拡幅の整備により、慢性的な交通渋滞の緩和や安全性・快適性の向上、観光や地域産業の活性化などに大きな効果があるものと期待しています。事業継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクトの変更等の社会経済情勢の変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成15年度に地元設計協議の合意が得られ、平成17年度より用地着手。現在、用地取得を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地の取得は20%(平成23年3月末現在)完了。平成23年度内に一部区間の改良工事に着手予定。用地取得に係る問題を早期に解決し、引き続き、早期の完成に向けて事業促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

電線共同溝設置の設置により事業費が増加。

対応方針 : 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。